

ふるさと岐阜市で活躍してみませんか？

登録者随時募集中！

ゆかりの方
応募

岐阜市
審査

岐阜市
登録

岐阜市
依頼

ゆかりの方
活躍

■対象者



三大都市圏※
在住の方

※東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県
大阪圏：大阪府、京都府、兵庫県、奈良県
名古屋圏：愛知県、三重県（岐阜県を除く）



岐阜市
ゆかりの方

副業・兼業
可能な方

■岐阜市が実施する事業の担い手(これまでの実績)

会議に出席し提言



岐阜市主催の会議へ出席し、提言

セミナー等の講師



市内中学校における職業講話の講師として登録

各種事業等への助言 など



マイナンバーカード普及促進動画へのアドバイス

© Nobutsugu Sugiyama / nsp-jp.com

■ ふるさと岐阜市活躍人財バンクとは？

- 岐阜市ゆかりの方が活躍できるまち、副業・兼業に優しいまち岐阜市を目指し、2019年度より創設した制度です。
- 三大都市圏在住(岐阜県を除く)の岐阜市ゆかりの方に副業・兼業していただきながら、岐阜市が実施する様々な事業などでご活躍いただきたいと考えています。

■ 応募条件(下記いずれも満たす方)

- 東京圏・大阪圏・名古屋圏※1 在住の方
- 岐阜市出身の方
- 岐阜市内に通学・通勤経験のある方
- 副業・兼業が可能で、副業・兼業をする意思がある方

■ ご活躍いただく場

- 岐阜市が実施する事業において、ご活躍していただきます。※2
- (例)：各種会議等での提言
- セミナー等の講師
- 事業等への助言 など

■ 謝礼・報酬等※3

- ご活躍を依頼する際に、事業の担当部局とのご相談となります。

※1 東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県
大阪圏：大阪府、京都府、兵庫県、奈良県
名古屋圏：愛知県、三重県（岐阜県を除く）

※2 ご登録いただいても、登録内容や条件等により、ご活躍いただけない場合があります。

※3 人財バンクの登録にあたっては、ご本人様の負担は無料です。

問合せ・申込み先(郵送・FAX・E-mail・オンライン申請のいずれかの方法によりお申し込みください。)

〒500-8701 岐阜市司町40番地1
岐阜市 企画部 総合政策課

TEL: 058-214-2019(直通)
FAX: 058-264-1719
E-mail: seisaku@city.gifu.gifu.jp

★詳しくは、岐阜市公式HPをご覧ください。
☞こちらのQRコードから、ご覧いただけます。
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



お申し込みは、裏面をご覧ください。